

## 妊婦水泳開始時検診の御依頼

当クラブでは、妊婦水泳を実施しておりますが、妊娠16週を経過した参加希望者については、主治医の妊婦中泳ぐことの御容認、及び御検診の結果により、異常がないと思われる妊婦の方についてのみ参加を許可しております。

つきましては、下記の事項を御参考の上、開始時検診をお願い致したく御依頼申し上げます。

御多忙中、誠に恐縮ではございますが何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、妊婦水泳開始の為には、次の条件が必要と思われます。

1. 妊婦16週以後であること。
2. 過去に流早死産を経験していない。
3. 胎児の心拍動が確認されている。
4. 子宮口が閉鎖し、子宮頸管も完全に存在する。
5. 子宮筋腫、多胎など早産因子がない。
6. 帯下に異常がない。

(トリコモナスまたは、カンジタ性膣炎がある場合には治療後に)

株明治スポーツプラザ ザバススポーツクラブ鶴見

横浜市鶴見区豊岡町9-11

TEL: 045-574-2074

### 診 断 書

氏 名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所 \_\_\_\_\_ 妊婦週間 \_\_\_\_\_ 週

上記の者は、本日の診察の時点は異常がないことを認めます。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関 所在地

名 称

医師名

Ⓜ